

2024.9.4

第 2 回名張市差別撤廃審議会
資料1－1

= 概要版 =

2023 年度

**第 3 次名張市人権施策基本計画
実施状況**

はじめに

第3次名張市人権施策基本計画は、2000（平成12）年に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や2016（平成28）年4月以降施行されている「障害者差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消推進法」、「部落差別解消推進法」に基づくものです。これらの法律の趣旨を踏まえ、本市における人権教育及び人権啓発をはじめとする各施策を、各行政分野で推進するための基本的な指針となるものとして、この計画（2018年度～2025年度）を策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をしており、この報告書【概要版】は、2023（令和5年）度の施策の実施状況について簡潔にまとめたものです。

2024（令和6）年9月 名張市

横断的施策（1）人権教育・人権啓発の推進

- （2）相談機能の充実
- （3）調査研究・情報収集・情報提供の充実
- （4）さまざまな主体との連携による取組の推進

分野別施策（1）部落問題

- （2）女性の人権
- （3）子どもの人権
- （4）高齢者の人権
- （5）障害者の人権
- （6）外国人の人権
- （7）セクシュアル・マイノリティの人権
- （8）インターネットと人権
- （9）さまざまな人権課題
 - ◇ HIV感染者やエイズ患者、ハンセン病回復者の人権
 - ◇ 犯罪被害者とその家族の人権
 - ◇ 刑を終えて出所した人の人権
 - ◇ アイヌの人々の人権
 - ◇ ホームレスの人権
 - ◇ 北朝鮮当局による人権侵害問題
 - ◇ 災害被災者の人権

基本計画

1 横断的施策

(1) 人権教育・人権啓発の推進

① 家庭教育における人権教育・人権啓発の推進（P 1）

- ・ 保育所（園）などで親子映画会を開催し、平和・反戦・命の大切さなど人権に関し考える機会をもちました。
○実施した園 12 園（大人 343 人、子ども 658 人）
- ・ 市内全小・中・高等学校等に、子ども相談室便り（ほっとラインぷち・ほっとライン・ほっとライン plus）を年 4 回配布。ホームページにも紙面を掲載しました。
- ・ 保育所保護者、PTA の語ろう会において人権講演会を実施した。

② 学校教育における人権教育・人権啓発の推進（P 2）

- ・ 若手教職員を対象として「名張市の人権・同和教育の取組から学ぶ」と題して、人権・同和教育を進める意義や名張市の取組、教育集会所職員の方の思いを聞き、自らをふり返り、人権意識を高める研修を行いました。（参加者 29 人）
- ・ 一ノ井児童館や比奈知文化センターの来館学習の機会を設定し、差別解消に向けて取り組まれている職員の思いや児童・生徒の活動を知り、人権課題を自分事としてとらえ、差別解消に向け行動する意欲につなげました。
○一ノ井 6 回（来館人数延べ 83 人）
○比奈知 13 回（来館人数延べ 482 人）

③ 社会教育における人権教育・人権啓発の推進（P 3）

- ・ 幼稚園や保育所、学校等からの人権講演への派遣依頼があり、延べ 130 人に対し講演を行いました。
- ・ 両隣保館において地域住民を対象とした人権学習会を実施し、参加者アンケートで効果測定を行うとともに、住民の学習ニーズの把握による内容充実に努めました。
○一ノ井 2 回（参加者 108 人）
○比奈知 3 回（参加者 153 人）
- ・ 人権学習の取組を学校、学級通信等で発信し、保護者啓発を行いました。

④ 市職員・教職員・企業などを対象とした人権教育の推進（P 4-5）

- ・ 人権相談力アップ研修（同和行政担当主任研修を兼ねる）を 11 月 17 日に開催しました。（参加者 55 人）
○テーマ：「信頼関係を築くコミュニケーションスキル」
○講師：植田 寿之さん（社会福祉士、元梅花女子大学准教授）
- ・ 新規採用職員へは 1 次研修として「人権研修」を、2 次研修として「比奈知地区フィールドワーク」を実施しました。（参加者 41 人）
- ・ 学校人権・同和教育推進担当者研修として、比奈知文化センター職員の管

尾久さんから「部落問題とは」を演題とした話を聞き、教職員の資質と人権感覚・意識の向上に努めました。（参加者 68 人）

- ・人権教育管理職研修会として、三重県人権教育研究協議会会長の川島三由紀さんから「人権尊重の視点にたった学校づくり～人権文化あふれる学校づくりのための管理職の役割～」を演題とした話を聞き、教職員の資質と人権感覚・意識の向上に努めました。（参加者 36 人）
- ・3 年ぶりに企業啓発訪問を実施し、市内企業代表（名同協企業部会運営委員 10 名）と行政職員 10 名での 2 名を基本とした班を 10 班編成し、それぞれ割り当てた企業を訪問し、啓発資料の配布と 11 月 10 日開催の人権啓発企業研修会について周知と参加呼びかけを実施しました。
 - ・人権啓発企業研修会は 11 月 10 日に開催しました。（参加者 65 人）
 - テーマ：「職場のハラスメントとメンタルヘルス～対策と対応で生き生き環境改善～」
 - 講師：窪山幸雄さん（大阪企業人権協議会 専任講師）

⑤ 地域交流による人権啓発の推進（P 6）

- ・両隣保館（比奈知及び一ノ井）にて文化祭を開催し、人権に関する取組の発表を行っている。また、バザー開催を通じて周辺地域の人々と交流を図りました。
- ・名張市人権センターと連携して地域における人権啓発まちづくりリーダー養成講座を実施しました。（参加者 32 人）
 - テーマ：「災害時に問われる地域防災力～平時から取り組む多様な共同参画～」
 - 講師：相川泰子さん（NPO 政策研究所専務理事・防災士）

⑥ 人権啓発行事・広報紙・啓発資料等による人権啓発の推進（P 7）

- ・人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」を実施しました。（参加者約 400 人）
 - 内容：ダンス&トークショー
 - 講師：大前光市さん
- ・毎月 11 日を「人権を確かめあう日」と位置付け、各部持ち回りによる人権リレーメッセージの庁内放送を実施しています。

⑦ 関係機関・団体との連携協力（P 8）

- ・伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会は、事務局を 2 年ごとに伊賀市と交代で担当しています（2022～2023 年度は名張市）。2023 年度は人権学習会 2 回やインターネットモニタリング事業（県より受託）を実施しました。
 - 人権学習会 2 回（参加者 66 人）
 - モニタリング事業 42 回（参加者 165 人）
- ・SNS サイト（X）を使った差別事象の報告がありました。その都度、関係機関と連携することでスムーズに対応することができました。

⑧ マスメディア等の活用（P 8）

- ・市広報に連載中の人権啓発コーナー「ひまわり」は、広報発行後に ads.FM で朗読放送を行っています。

（２）相談機能の充実

① 相談機関・窓口の連携（P 9）

- ・各相談窓口の対応フロー図を含めた「差別事象等対応マニュアル」を作成し、そのマニュアルにもとづき個別の相談に対応しています。
- ・法務局、三重県人権センター、人権擁護委員と連携して随時、相談に対応した。
- 女性のための相談 36 件（離婚 10 件、家庭問題 13 件、精神的 3 件、借金 3 件、その他 7 件等）
- 女性法律相談 62 件（人権・法律 32 件、離婚 29 件、住宅 1 件等）
- 男性のための相談 15 件（こころ 2 件、仕事 4 件、からだ・性 4 件等）
- メンタルヘルス相談 32 件（DV 8 件、家族・親族 10 件、夫婦 5 件、こころ 5 件、仕事 3 件等）

② 救済・支援体制の整備（P 9）

- ・2023 年 4 月よりエリアディレクターを 1 名増員しており、高齢・障害・児童・困窮・教育の各分野に配置されたエリアディレクターを軸に、組織全体で多機関協働の対応ができる体制づくりを推進しています。
- ・多文化共生センターを 2019 年度に開設し、2020 年度からは「多文化共生社会推進事業委託」を名張市人権センターと締結し、外国人住民の相談窓口の設置や地域住民と外国人住民の交流するイベント等の企画実施、多言語での情報発信や多文化共生にかかる人材育成等を行っています。
- 交流イベント 4 回（参加者 115 人）
- 相談件数 82 件
- 翻訳・通訳 35 件

③ 隣保館の相談機能強化（P 10）

- ・隣保館講座への参加呼びかけで家庭訪問を実施。その際、生活相談員が相談の掘り起こしを図った。
- 一ノ井市民センター
11 件（生活、福祉相談 7 件、その他 4 件近所トラブル等）
- 比奈知文化センター
20 件（生活・福祉 15 件、その他 5 件（近隣トラブル等）
- ・三重県人権センター主催「人権に関する相談担当者等スキルアップ講座」（年 6 回 12 講座）、隣保館職員研修会、名張市人権センター主催「人権相談力アップ研修」等に参加し資質向上に努めました。（参加者延べ 25 人）

④ 専門相談機関・窓口に関する情報提供（P 10）

- ・人権相談、女性相談、男性相談、女性弁護士相談、メンタルヘルス相談の実施日を、毎月の市広報や男女共同参画センター「つうしん」（隔月発行）に掲載しています。

⑤ 人権に関わる相談員等の資質向上（P 10）

- ・三重県人権センター主催の「人権に関わる相談員交流会（情報共有）」に参加し、相談員の資質向上に努めました。（参加者 4 人）

⑥ 相談の集約と分析、反映（P 11）

- ・子ども相談室で受け付けた相談を集約し、子どもの権利救済委員会へ報告し、傾向や原因について、検討、分析を行っています。

（3）調査研究・情報収集・情報提供の充実

① 効果的な啓発のあり方についての研究（P 12）

- ・人権センターの職員が名同協の「差別事象研究部会」に参加し、子ども基本法について研究しました。（部回数 3 回、部会員 13 人）

② 分野別人権課題に関する情報の収集と提供（P 12）

- ・さまざまな人権課題に関する視聴覚教材や書籍、その他関係資料を収集し、市民が人権学習に活用できるようライブラリーを整備しています。

③ 「人権についての名張市民意識調査」結果の有効活用（P 12）

- ・第 3 次名張市人権施策基本計画の改定作業を 2025 年度に予定していることから、その基礎資料とするため令和 5 年 11 月に市民意識調査を実施。調査結果を集計・分析し、報告書の作成を行いました。

④ 先進自治体の取組事例の研究（P 12）

- ・名張市多文化共生センター主催事業でバディ・セミナー（入門編）を開催（9 月 30 日）。愛知県高浜市でバディの取り組みを実践している新美純子さん（高浜市多文化共生コミュニティセンターセンター長、公益社団法人トレイディングケア代表理事）を講師に迎え、バディの取り組みを紹介しながら、外国人住民との接し方の基本を学びました。（参加者 12 人）

（4）さまざまな主体との協働による取組の推進

① 市民の自主的な人権学習活動の支援（P 13）

- ・派遣依頼に基づき、人権教育主事（2 名）、社会同和教育指導員（2 名）を講師、助言者として派遣しました。（延べ 130 人）

② 地域づくり組織のまちづくり事業に人権の視点（P 13）

- ・人権啓発まちづくりリーダー養成講座を開催（10月4日）。
○テーマ「災害時に問われる地域防災力～平時から取り組む多様な共同参画～」（参加者 32 人）

③ 中学校区別人権教育推進協議会の取組支援（P 13）

- ・各中学校区の人権・同和教育研修会において、講演会や公開授業を開催し、教職員がより確かな人権感覚を身につけ、教育実践力を高める機会としました。
 - 講演会
各校区 1 回
 - 公開授業
名中・赤中・桔中・南中校区 1 回
北中校区 1 回
- ・「部落問題を考える小学生のつどい」では、代表児童が集まり作文交流や、部落問題を解決していくために、どのような行動をしていくことができるかなどを協議した。
 - 名中・南中校区 参加児童 20 人
 - 赤中校区 参加児童 14 人
 - 桔中校区 参加児童 27 人
 - 北中校区 参加児童 16 人
- ・「名張市ヒューマンライツ」は、すべての中学校区から代表生徒が参加し開催した。分散会では、部落問題と各学校の人権サークルから出された人権課題について、解決に向けて行動していくための意見を出し合いました。
 - 生徒実行委員会 5 回（参加生徒 10 人）
 - ヒューマンライツ 1 回（参加生徒 50 人）

④ 高等学校別人権教育推進協議会との連携（P 13）

- ・市内各県立高等学校（県立特別支援学校含む）に設置された人権教育推進協議会に参画し、高等学校における人権・同和教育推進を支援しています。

⑤ 市民情報交流センターを拠点とした関係団体等との連携・支援（P 14）

- ・市民活動団体に活動の場は提供できたが、人権に関する自主的活動促進にまでは至りませんでした。
⇒名張市市民情報交流センターを拠点に様々な講座や、市民活動団体の交流が展開されていますが、「人権」をテーマとした自主的活動は促せていません。今後、出前トークの活用を周知するなど、団体の自主的活動を支援していきます。
- ・名張市市民活動支援センター主催で、高齢化などの問題を抱えている公益活動団体において、今後の活動をどうするのか、どう変わるのかを考える「発展的終活講座」を実施（2月3日開催）し、グループワークで各団体と交

流する機会を提供した。（参加者 28 人）

⑥ **名張市人権センターとの連携（P 1 4）**

- ・人権に関する「人材育成分野」「教育・啓発分野」「相談分野」「調査・研究分野」「男女共同参画推進分野」を柱とした、人権のまちづくり推進事業を委託しました。

2 分野別施策

(1) 部落問題

① 「部落差別の解消の推進に関する法律」に関わる取組の推進（P 15）

- ・名張市人権・同和教育推進協議会の第3回学校教育・社会教育合同部会研修会で「部落問題の現状と課題」についての研修会を開催しました。（8月22日）（参加者32人）
○演題：「人の世に熱と光を～水平社創立の思想に学ぶ～」
○講師：駒井忠之さん（水平社博物館 館長）
- ・名張市人権・同和教育推進協議会の全体研修会特別人権講演会で「部落問題」について講演会を開催（1月20日）（参加者112人）。
○演題：非部落民の部落問題～マジョリティ問題としての部落問題～
○講師：内田龍史さん（関西大学社会学部教授）

② 学校教育における部落問題に関する教育の充実（P 15）

- ・県作成の人権学習指導資料「人権教育サポートガイドブックⅠ・Ⅱ」「みんなのひろば」「わたしかがやく」「みらいをひらく」（部落問題）を活用しました。
- ・「綴る」「語る」活動等を通して、自分のことを伝えたり、他者の思いを知ったりする機会をつくりました。

③ 地域・職域における部落問題に関する学習機会の提供（P 16）

- ・市民センターから依頼があった場合、「出前トーク」等により部落問題に関する学習会実施のため講師派遣を行っています。
○2023年度実績 2回

④ 部落問題に関する研修会・学習会・啓発行事の実施（P 16）

- ・両隣保館において、部落問題に関する人権学習会を実施しました。
○一ノ井 5月30日 参加者61人
○比奈知 7月1日 参加者52人

⑤ 隣保館・教育集会所・児童館（隣保館等）機能の充実（P 17）

- ・教養及び文化の向上、差別のない社会を実現することを目的に、比奈知文化センターと一ノ井市民センターにて、学力保障学習会・識字・書道・手話等の教室やサークルを開講しています。
- ・地域広報誌として、比奈知文化センターでは「ふらっと」を、一ノ井文化センターでは「いちのい」を毎月発行しています。

⑥ 相談体制の充実（P 17）

- ・人権に関わる相談について相談内容により各組織や団体と連携し情報共有を行いました。
- ・法務局、三重県人権センター、人権擁護委員と連携して随時、相談に対応しました。

⑦ 人権関係機関・団体等との連携・協働（P 18）

- 「伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会」人権学習会 2 回（参加者 66 人）、トップセミナー 1 回（参加者 35 人）。
- 「三重県人権・同和行政連絡協議会」役員会 2 回、人権学習会 3 回（参加者延べ 19 人）。
- 「津・伊賀人権啓発活動地域ネットワーク協議会」情報交換会議 1 回。

⑧ 一般施策を活用した取組の推進（P 18）

- ・県や国の補助金を活用し、隣保館事業を行っています。
- ・市民意識調査を通して市民の人権意識の確認を行っています。

（2）女性の人権

① 男女共同参画の推進（P 19）

- ・第2次名張市男女共同参画基本計画「ベルフラワーⅡ」の施策進捗状況、評価について取りまとめ、名張市男女共同参画推進審議会において審議しました。審議会の提言を事業担当室にフィードバックするとともに、評価については、担当室との調整を経て、市ホームページにおいて公開しました。
- ・「共生社会」について考えてもらうことを目的に、障害福祉室や名張市共生地域デザイン会議、男女共同参画センターと連携し、講演会及び映画上映会を開催しました。
 - 「ともに生きる～障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを目指して～」（参加者約 200 人）
日時：令和 6 年 1 月 28 日（日）
第 1 部：男女共同参画フォーラム「真道ゴー氏講演会」
第 2 部：映画上映会「ケイコ目を澄ませて」
会場：名張市総合福祉センターふれあい
※会場内で福祉団体による物産販売を行った。
- ・男女共同参画推進員の設置には至らなかった。
 - ⇒地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくいため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要がある。

② 市の政策・施策決定過程への参画（P 20）

- ・男女のいずれか一方の委員の数が、委員総数の 40%を下回らない審議会等の数は 15。審議会委員総数に占める女性委員の割合は 24.9%。
 - ⇒女性が審議会委員として参加する際のキャリアパスの限定、ワークライフバランスの問題、性別に関する固定観念等が課題として考えられます。これらの課題に対応するため、引き続き審議会の設置状況について調査を行うとともに、是正に向けた進言等を行ってまいりたい。

- ・女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画できるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めました。

○管理職（一般行政職）登用状況：32.9%(R5.4.1 現在)

③ 総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）（P 20-21）

- ・母子手帳発行時に妊娠・出産・育児に関する身近な相談窓口として、まちの保健室を紹介。また、産婦人科、小児科、子育て支援関係機関、地域等と連携を図り、切れ目のない支援を行っています。
- ・待機児童については、これまで受入枠の拡大に努めてきたことや、出生数も減少傾向にあることなどから、4月1日時点では4年連続ゼロとなりました。保育ニーズに対応し延長保育（15か所で実施）、休日保育（332名）、病児病後児保育（556名）、障がい児保育（69名）、一時預かり（1439名）を実施しました。

④ 相談・支援体制の充実（P 21-22）

- ・離婚・男女問題・セクハラ等、女性が抱える問題を相談してもらいやすいように、女性相談員による相談（36件）や女性弁護士による相談（62件）を実施しました。
- ・DV防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を実施。また、子ども家庭室と合同でオレンジリボン（児童虐待防止月間）・パープルリボン（女性に対する暴力をなくす運動）にちなみ、名張市保健センターをオレンジとパープルにライトアップしました。
- ・県及び名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布しました。
- ・新成人にデートDV防止啓発チラシを配布しました。
- ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関との情報共有を図りながら対応を行っている。

⑤ 女性の労働環境の整備（P 22-24）

- ・2017年8月に策定した「名張市役所働き方改革」の取組に基づき、「意識改革・休暇取得の促進」「業務改善」「時間外勤務の縮減」を柱に、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めています。また、人事異動にあたっては、子育てや介護を行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。
- ・市内事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス研修会（10月16日）を開催しました。（参加者42人）

テーマ：イクボスで成果と笑顔が共にアップ～ 誰もが活躍できる職場 活躍させる上司～

講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 香川大学大学院地域マネジメント研究科特命准教授 徳倉 康之 氏

- ・3年ぶりに企業啓発訪問を実施し、市内企業代表（名同協企業部会運営委員10名）と行政職員10名での2名を基本とした班を10班編成し、それぞれ割り当てた企業を訪問し、啓発資料の配布と11月10日開催の人権啓発企業研修会について周知と参加呼びかけを行いました。
- ・「まちじゅう元気！イクボス宣言 なばり」参加事業所に対して、メール及び郵送で労働環境整備や働き方改革に関する情報提供を行いました。

（３）子どもの人権

① 子どもの人権に関する啓発・情報提供（P25）

- ・11月16日名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会研修会を実施し、民生委員からも主任児童委員が参加しました。（参加者41人）
- ・「なばり子育て支援員研修」へ講師として派遣。
6月7日「子どもの発達」
6月7日「特別に配慮を要する子どもへの対応」
6月9日「子どもの障害」

② 子どもの権利擁護（P25-26）

- ・第1回学校人権・同和教育推進委員会で子ども家庭室から「名張市子ども条例」や「子どもの権利条約」についての話を聞き、各学校での「子どもの権利条約」についての学習につなげました。
- ・子どもの権利を考える週間事業として11月23日に「ばりっ子モール」を名張武道交流館いきいきにて開催し、子どもや保護者、高齢者など200人を超える来場があった。また、当日は、子ども相談員が出張子ども相談室を開設した。
- ・ばりっ子会議が考案した名張をPRするキャラクター「なばりん」のコスチュームを、クラウドファンディングを活用して製作し、ばりっ子会議メンバーも参加した令和6年3月23日の市制70周年記念イベントで初披露した。

③ 総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）（P27-28）

- ・2018年度よりまちの保健室を35名体制で運営し、子育て支援に対応できる体制づくりを推進しています。
- ・なばり子育て支援員研修受講者（35名）、子育てボランティア登録（新規8名）、ファミリーサポートセンター援助会員（新規0名）
- ・子育て支援員のうち、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、子ども家庭室事業（ブックスタート）などの事業に協力いただいています。

④ 子どもの貧困対策（P28）

- ・2023（令和5）年4月よりエリアディレクターを1名増員し、高齢・困窮・児童・教育・障害の各分野に配置されたエリアディレクターを軸に、組織全体で多機関協働の対応ができる体制づくりを推進しています。

- ・子ども食堂及び地域食堂は、団体間の連絡体制がなく、つながりが薄かったため、子ども食堂と地域食堂、市、社会福祉協議会による懇談会を令和5年度に初めて開催し、市民の方から市に提供を受けた食材などの分配や、情報の共有を図るための連絡体制を構築しました。

⑤ 子ども自身が利用できる相談窓口の充実と情報提供（P29）

- ・子ども相談室を設置し、子どもに関する相談全般について対応している。子どもからの相談については、電話通話料無料の「ばりっ子ほっとライン」のほか送付無料手紙での相談、メール相談、Webフォームでの相談受付を実施しています。

○相談件数 30 件（延べ 91 件）

【内訳】

メール 1 人（延べ 6 件）
 電話 24 人（延べ 66 件）
 手紙 2 人（延べ 3 件）
 直接 1 人（延べ 11 件）
 学校 1 人（延べ 4 件）
 Web 1 人（延べ 1 件）

- ・悩みを持つ児童・生徒および保護者に対する相談を行っています。（2023 年度：11 件）

⑥ 学校教育の充実（P30）

- ・幼児教育の推進体制構築事業で作成した「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に沿った保育と、「ばりっ子ピカピカ小 1 学級体験プロジェクト」の実施により、保幼小のスムーズな連携を図りました。
- ・学校運営協議会などで地域に住む大人が子どもの話を聞いたり、学力に不安を感じている児童生徒に学習支援を行った。

⑦ いじめ等人権侵害に関わる相談・支援体制の充実（P31）

- ・子ども相談室便り（ほっとラインぷち・ほっとライン・ほっとライン plus）、子ども条例についての学校での授業、講演会等さまざまな機会に「いじめ防止」に繋がる内容を盛り込んでいます。
- ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会では、各関係機関と情報を共有し連携を図るため、代表者会議・事務担当者会議・ケース検討会議を開催し、児童虐待の防止、早期発見、早期対応、再発防止及びDV被害者への適切かつ迅速な支援に努めています。
- ・18 歳未満の子どもとその家庭について、子育てのことや虐待についての相談を家庭児童相談室で行っています。

⑧ 安全な子どもの居場所づくり（P32）

- ・市が名張地区まちづくり協議会へ委託しているひとり親家庭学習支援ボランティア事業の一環で、第 3 日曜日を「食育の日」と位置付け、なばりこ

ども食堂を開催しています。

- ・地域ボランティアによる図書の読み聞かせや、地域の大人と子どもとのつながりをつくり、児童生徒の学習支援を行う等、未来へつなぐ学力保障を行いました。

⑨ 不登校児童生徒及びその保護者への支援（P 33）

- ・地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターを学校教育室に配置し、学校からの相談に対し、学校訪問やケース会議等で具体的な見立てと接続をおこない、より一層の連携を進めました。

（４）高齢者の人権

① 高齢者の人権に関する啓発・情報提供（P 34）

- ・2023 年度末時点で認知症サポーター養成数は延べ 13,010 人となりました。

② 虐待防止と権利擁護（P 34）

- ・2023 年度末時点で虐待通報 28 件に対応しました。
- ・消費者被害事案発生時には、防犯ラジオ、防災ほっとメールなどにより速やかな情報発信を実施しました。また、警察等の関係機関と連携し、類似被害の未然防止を図っています（令和 5 年度緊急広報実施回数：1 回）。

③ 相談・支援体制の充実（P 35）

- ・民生委員・児童委員の普段からの見守りに加えて、毎年 10～11 月にかけて、名張市民生委員児童委員協議会連合会による高齢者等実態調査を実施し、地域にお住いの高齢者や見守りの必要な方の把握に努め、必要に応じて関係機関につないでいます。
- ・厚生労働省モデル事業を活用して、リンクワーカー養成研修を実施し社会的処方考え方を活用した「まちの保健室」をはじめとする支援にあたる人材のスキルアップを図った。

④ 介護サービスの充実（P 35）

- ・第 8 期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施しました。
- ・保健、医療、福祉の専門家で構成する介護認定審査会を概ね毎週木曜日に 3 合議体で開催しました（年間 91 回）。

⑤ バリアフリーの推進（P 36）

- ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、公共施設については、バリアフリー化を実施するとともに、民間所有の多くの人々が利用する施設についても普及啓発に努めています。

⑥ 社会活動への参画促進（P 3 6）

- ・国の介護予防・地域支え合い事業として老人クラブ活動等事業に位置付け、老人福祉団体の行う事業を助成し、老人の福祉の向上を図っています。

⑦ 就業機会の拡大（P 3 6）

- ・シルバー人材センターに対する補助金の支出により、機能強化の支援を行っています。

⑧ 健康づくり・介護予防の推進（P 3 7）

- ・市民センターや地域のサロン等で、骨密度測定やインボディ（筋肉・脂肪）測定を実施した（5回）。また、測定に合わせて、バランスの良い食事や適度な運動について啓発し、生活習慣病予防について啓発しました。
- ・健康づくり、介護予防の担い手となる、まちじゅう元気!!リーダーの研修を実施しました。また、フレイル（高齢者の虚弱）予防の啓発や、栄養バランスについて学ぶ場を設けることで、健康寿命の延伸を目指しました。
 - まちじゅう元気!!リーダー研修
 - 第1回 参加者 115人
 - 第2回 参加者 84人

⑨ 災害時支援体制の整備（P 3 7）

- ・地域づくり代表者、防災担当者、消防団を対象とした名張市総合防災訓練実施に向けた事前研修会及び反省会において、訓練の一例として災害時要援護者支援についても説明し、取組を促しました。
- ・避難に支援が必要な方の避難支援のあり方について、赤目地域でモデル事業を進めました。

（5）障害者の人権

① 障害者の人権に関する啓発・情報提供（P 3 8-3 9）

- ・名張市地域共生デザイン会議の企画で、令和2年度に啓発用DVDを作成、令和3年度からは、気軽に視聴できるようYouTubeで配信した。令和4年9月10日「僕が飛び跳ねる理由」という自閉症をテーマとした映画を、令和6年1月28日に「ケイコ目を澄ませて」という聴覚障害のある主人公の映画の上映会と、障害福祉に関連する事業所による軽トラ市も同時開催した。これまでと違う企画で、福祉関係以外の一般の方も多く来庁され、障害や障害のある方への理解や配慮についての啓発を行いました。
- ・市民対象の研修会として、市民公開講座を実施しました。
 - 「発達障害とセクシュアリティ教育」（参加者 70人）（10月22日開催）

② 虐待防止と権利擁護（P 39）

- ・虐待対応職員を基幹相談支援センターに配置し、相談・対応にあたっています。

○通報件数 16 件

（養護者虐待 4 件・施設従事者虐待 12 件）

対応後のフォローとして家庭訪問等も実施しました。

③ 相談・支援体制の充実（P 39-40）

- ・専門職の法人からの出向者 1 名と、地域生活支援拠点のコーディネーター 2 名を基幹相談支援センターへ配置し、機能充実に努めています。
- ・地域包括支援センターは障害者基幹相談支援センター機能を併設しており、そのランチであるまちの保健室でも障害分野の初期相談にも対応できる体制をとっています。

④ 社会参加・交流の促進（P 40）

- ・名張市主催のイベントについて、必要に応じて手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣し、またヒアリンググループを設置し障害者が参加しやすい環境づくりに努めています。
- ・市内で運行されるコミュニティバスの全 6 路線において、障害者及び児童福祉施設の児童生徒に対し運賃免除を実施しました（運賃免除者数：延べ 12,871 人）。

⑤ 特別支援教育の充実（P 41）

- ・保育所（園）、幼稚園、認定こども園では、障害のある子どもに対し、加配保育士の配置や個別の支援計画を作成し、子ども発達支援センターや教育委員会と連携し移行ファイルや移行シートにて途切れない支援が伝達できるよう情報提供を行いました。
- ・教育センターに「特別支援教育アドバイザー・教育専門員」を配置し、発達障がいのある幼児・児童・生徒の支援の充実のため、子ども発達支援センター等の市福祉部局や福祉施設と連携して、教員や保護者・本人の教育相談を行っています。

⑥ 障害者雇用の促進・自立支援（P 42）

- ・伊賀圏域障害福祉連絡協議会の就労部会による企業訪問を実施した。（令和 5 年度実績は 7 社）
- ・障害者優先調達に基づく利用促進のため、週 1 回、市役所で福祉の店の販売促進に努めています。

⑦ 保健・医療の充実（P 43）

- ・妊婦健康診査、産婦健康診査、4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児、5 歳児健康診査や 2 歳児健康相談、発達支援教室等で発育・発達を確認し、必要時、専門医療機関、関係機関等と連携し支援を実施しま

した。

- ・子ども発達支援センターや児童発達支援センターのほか、保健・福祉・保育・教育・医療などの関係機関と連携し、引き続き途切れのない支援に努めています。

⑧ 福祉サービスの充実（P 4 4）

- ・障害者の日常生活の円滑化と介護者の負担軽減を図るために、たん吸引器やストマ装具等の購入補助の啓発及び費用の補助を行っています。

○日常生活用具（令和5年度実績 1,759 件）

○補装具（令和5年度実績 138 件）

⑨ 災害時支援体制の整備（P 4 4）

- ・福祉避難所で活用するために購入したアンブルボードを危機管理室が管理しています。

（6）外国人の人権

① 外国人の人権に関する啓発・情報提供（P 4 5）

- ・名張市多文化共生センターと共催で日本語ボランティア講師養成講座を開催しました。

実 施：ヒューマンアカデミー（講師：船見和秀さん）

日 時：1 月 13 日、27 日

2 月 10 日、17 日

参加者：20 人、外国人協力者 7 人

- ・外国人防災リーダーズの育成と、避難所における外国人避難者受入のための体制整備を目的とし、三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課と共催で令和5年度災害時外国人住民支援事象を開催。会議と研修合わせて6回実施しました。
- ・JICA 三重デスクの協力のもと、市役所 1 階市民ロビーにて、多文化共生展示会を実施しました。

② 相談・支援体制の充実（P 4 5）

- ・市の窓口業務においては、「やさしい日本語」での対応に努めています。また、翻訳機を 2 台設置（74 ヶ国語対応）し、希望があれば翻訳機を使用して対応しています。

③ 学校教育における支援と国際理解教育の推進（P 4 5）

- ・県からポルトガル語、タガログ語、ビサイヤ語、中国語に対応できる巡回相談員の派遣を受け、児童観察をしながら、担任、児童生徒、保護者への支援にあたっています。また、県事業オンライン日本語教育を必要に応じて受講できるよう、支援を行っています。

④ 参加・交流事業への支援（P 4 6）

- ・外国や日本の文化の体験を通じて異文化理解を深め、外国人住民と地域住民の交流を図るとともに防災への関心を高めることを目的に、名張市多文化共生センター、JICA 三重デスクと連携し、NabiChan ワールドフェスタを開催しました（11 月 13 日）。

⑤ 外国人労働者の適正雇用と適正就労（P 4 6）

- ・三重労働局からの依頼などについて、周知できる体制を作っています。

⑥ 「ヘイトスピーチ解消推進法」に関する取組（P 4 6）

- ・ヘイトスピーチ解消法について人権教育担当者に紹介し、外国人の人権に関わる問題を解決するための教育が行われるように努めました。

（7）セクシュアル・マイノリティの人権

① セクシュアル・マイノリティの人権に関する啓発・情報提供（P 4 7）

- ・企業啓発訪問にかわる郵送資料の一部として、啓発冊子「分かち愛のすすめ」の中で多様な性に関するページがあり、企業啓発訪問にかわる郵送資料の一部として配付しました。

② 学校教育における児童生徒への配慮（P 4 7）

- ・小中学校全校（19 校）が、人権学習においてセクシャルマイノリティ問題を扱いました。
- ・性の多様性の授業を実施するとともに、性的マイノリティに関わる情報を発信し、相談しやすい環境づくりに努めました。

③ 行政職員の理解促進のための研修（P 4 7）

- ・三重県人権・同和行政連絡協議会による動画配信研修を受講しました。（1 月 12 日～2 月 9 日）（参加者 6 人）
テーマ：性の多様性
講 師：NPO 法人市民社会研究所代表理事/四日市大学名誉教授
松井真理子さん
- ・対応手引きの完成に至りませんでした。
⇒窓口担当室と調整不足で完成に至らなかった。窓口担当室より問合せ等があった場合は、三重県の「多様な性のあり方を知り、行動するためのガイドライン」（2019 年策定）を参考に対応いたします。

④ 支援のあり方に関する先進自治体の事例研究（P 4 7）

- ・性の多様性に関して、三重県や他市町の啓発や取組の情報収集を行っています。

⑤ 性別記載や性別分類等に関する調査・研究（P 48）

- ・各種様式の性別欄について、その必要性の判断基準や、性別記載欄を設ける場合の記載方法などについて全庁的に統一した考え方を示した「各種様式等における性別記載方針」を令和3年1月に策定し、令和3年度から運用しています。

⑥ 相談体制の整備（P 48）

- ・三重県が主催する人権に関する相談担当者等スキルアップ講座など、研修や学習会を積極的に受講し資質向上に努めます。

（8）インターネットと人権

① インターネットと人権に関する啓発・情報提供（P 49）

- ・インターネットモニタリング実施時に、参加者に対しインターネット上の人権侵害などについて、資料を使って説明・啓発を行っています。

② 発達段階に応じた情報モラル教育の推進（P 49）

- ・人権を侵害する発言や日常の言葉遣い等を考える際に、名同協が作成したリーフレット「その言葉大丈夫？人を傷つけないために」の活用をすすめています。
- ・各学校において、ネットモラルを含んだ講演会や説明会等の機会を設け、生活の約束等にインターネットやSNSの扱い方について発達段階に応じた注意点を掲載し、保護者啓発に努めました。

③ インターネット上の人権侵害書き込みモニタリング（P 49）

- ・「伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会」では名張市・伊賀市職員に依頼をかけ「インターネット上における差別表現書き込み分析調査研究事業」を実施し、42日間で延べ165人が参加しました。

④ 行政職員・教職員等の理解促進のための研修（P 49）

- ・三重県人権・同和行政連絡協議会による研修会に参加しました。
（参加者1人）

○内容：「インターネットと人権」

○講師：株式会社情報文化総合研究所代表取締役/武蔵野大学名誉教授
佐藤佳弘さん

⑤ 相談体制の充実（P 49）

- ・「インターネット上における差別表現書き込み分析調査研究事業」において、発信者の情報開示までは行っていないが、差別書き込みを384件発見し、うち52件が削除できました。

(9) さまざまな人権課題

① さまざまな人権課題についての正しい理解を深める教育・啓発（P50）

- ・学校人権・同和教育推進委員会において、県作成の「人権教育ガイドライン」や「人権学習指導資料」等の周知を図りました。これらの資料には、「患者の人権」「犯罪被害者の人権」「刑を終えた人・保護観察中の人の人権」「アイヌ民族の人権」「ホームレスの人権」「北朝鮮当局による拉致問題等」「災害と人権」などのさまざまな人権課題に係る内容が記載されており、発達段階に応じて学習をすすめています。

② さまざまな人権課題についての情報提供の充実（P50）

- ・新たな人権課題の発生に関しては国、県と連携し、市ホームページなどにより正しい情報の発信と啓発に努めました。
⇒令和5年度、特に新しい人権課題の発生はなかったが、今後、新たな人権課題の発生があった際には市ホームページへの情報の掲載と研修機会の提供が必要です。

③ 相談体制の充実（P50）

- ・2023（令和5）年4月よりエリアディレクターを1名増員し、高齢・障害・児童・困窮・教育の各分野に配置されたエリアディレクターを軸に、組織全体で他多機関協働の対応ができる体制づくりを推進しています。